

平成28年度 第1回市民協働推進委員会 議事録

- 1 日 時 平成28年6月21日(火) 午後3時00分から午後4時20分
- 2 場 所 とよかわボランティア・市民活動センタープリオ 視聴覚室
- 3 出席者 会 長 鈴木誠・・・愛知大学地域政策学部教授  
副会長 神谷典江・・・(特非)穂の国まちづくりネットワーク  
委 員 山田なおみ・・・(特非)とよかわ子育てネット  
委 員 牧昌夫・・・信楽会  
委 員 高橋智之・・・元豊川市連区長会会長  
委 員 佐々木登代子・・・一般公募市民  
委 員 松下紀人・・・豊川商工会議所専務理事  
委 員 鈴木一寛・・・豊川市市民部長
- 4 事務局 市民部次長、市民協働国際課長、課長補佐、市民協働係長 係員
- 5 傍聴者 0名
- 6 議事概要
  - (1) 市民憲章唱和
  - (2) 議題
    - ・「とよかわ市民協働基本方針」実施計画における平成27年度実施施策の評価
    - ・その他

【会長】

議事進行

「とよかわ市民協働基本方針」実施計画における平成27年度実施施策の評価

【会長】 それでは、早速ですが議題に入ります。

議題(1)「「とよかわ市民協働基本方針」実施計画における平成27年度実施施策の評価について」を、審議します。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】 議題(1)「「とよかわ市民協働基本方針」実施計画における平成27年度実施施策の評価」についてご説明いたします。

まず議題に入る前にお手元の資料の確認及び説明させていただきます。

今回、事前に委員の皆様へ郵送をさせていただきました赤色のフラットファイルをご覧ください。

上から順番にご説明させていただきますが、

「資料1 「施策体系図」

「資料2 「とよかわ市民協働基本方針」実施計画評価実施要領」

「資料3 「とよかわ市民協働基本方針」実施計画における評価について

「資料4 「平成27年度 とよかわ市民協働基本方針」 実施計画一覧」

「資料5 「平成27年度 とよかわ市民協働基本方針」 具体策総括票」

「資料6 「とよかわ市民協働基本方針」 具体策総括票 評価様式の作成について」

「資料7 「とよかわ市民協働基本方針」 実施計画評価のガイドライン」

以上でございますが、みなさま資料はございましたでしょうか。

議題(1)では、資料5の「平成27年度とよかわ市民協働基本方針」具体策総括票を中心に説明をさせていただきます。

委員のみなさまには昨年度も実施していただきましたが、「とよかわ市民協働基本方針実施計画」に基づく事業の実施内容や進捗状況について、毎年度把握して公表するとともに、評価を行っています。

「資料1「施策体系図」をご覧ください。

豊川市では、今後の市民協働に向けて、「参加促進」「環境整備」「協働推進」「施策推進」の4つの方針に基づき、12の施策、41の具体策について取り組みを行い、市が自己評価をし、それを各委員のみなさまに「資料2「とよかわ市民協働基本方針」実施計画評価実施要領」に従って評価をしていただきます。

「資料3「とよかわ市民協働基本方針」実施計画における評価について」は、資料2の要領を簡潔に図式化したものになります。

そして、A3横の「資料4「とよかわ市民協働基本方針」実施計画一覧」は、事業関係各課から、実施事業に対する評価を行い市民協働国際課へ提出されたものをまとめたものになります。さらに、それらを41具体策別にまとめたものが、「資料5「とよかわ市民協働基本方針」具体策総括票」になります。

各委員のみなさまには、「資料5「とよかわ市民協働基本方針」具体策総括票」をもとに41具体策別に評価をしていただきます。

それでは、「資料5「とよかわ市民協働基本方針」具体策総括票のご説明をさせていただきます。

まず、資料1 施策体系図をご覧ください。左から4つの方針、12の施策、41の具体策と並んでいます。そして、施策体系図の一番右側に1から41までの番号を振っていますが、これは資料5の具体策総括票の右上に記した番号に対応しており、具体策総括票は合計41あるということになります。

本来であれば、41具体策全てをご説明させていただくところですが、時間も限られておりますので12の施策ごと掻い摘んでご説明をさせていただきますのでご了承をお願いいたします。

なお、自己評価ですが、担当課が複数ある場合には、実施各課の評価を平均化した数字を載せておりますので小数点がつく評価もございます。その点、ご承知置きください。

それでは、資料5の具体策総括票の右上No.3をご覧ください。

方針（1）参加促進の施策ア、活動情報のPRの中の具体策③企業情報紙の活用のご説明をさせていただきます。

概要としては、記載のとおりとなります。

実績といたしましては、平成26年度まで実施出来ておらず、本委員会で「企業情報誌の状況の実態調査が必要」とご指摘をいただいております企業情報紙等の調査・研究に重点を置き実施しました。調査する企業は、あまり接点のない企業に突然訪問するよりも、豊川市と関わりあいのある企業や、市民協働推進事業補助金の協働相手である企業の方が調査に協力してくれる可能性が高いと考え対象を絞りました。内容は、協働事業を実施してみてもどのような感想を持ったかなど市民協働推進事業補助金への聞き取りと同時に、社会貢献活動や協働についてはどのような考えを持っているのか、企業情報誌が存在するのかなどアンケートを実施しました。

平成27年度は、5社に訪問をし、4社の企業から情報交換や設置協力を含め前向きに検討していただけたとの回答をいただきました。

また、この企業訪問がきっかけで、企業が毎年実施している海外からの留学生への歓迎レセプションパーティーで日本の伝統芸能を披露するため協力してくれる市民活動団体を紹介してほしいと依頼を受け、事務局とよかわボランティア・市民活動センタープリオで連携をし、市民活動団体と企業の橋渡しをすることができたということもございました。

自己評価としては3となりましたが、昨年まで実施出来なかった企業情報紙の調査を実施することができたこと。企業の社会貢献活動や協働に対する意識など知ることが出来たという点では一定の成果は得られたと考えております。しかし、企業情報紙への掲載など具体的な成果には結び付かなかったため、今後も引き続き企業と調整をして、情報交換やセンターだよりなどの情報誌の設置協力など協力を求めていきたいと考えております。

続きまして、資料5の具体策総括票の右上No.8をご覧ください。

方針（1）参加促進の施策イ活動機会や学習機会の提供の中の、具体策④まちづくりへのボランティア参加の調査・研究をご説明させていただきます。

概要としては、記載のとおりとなります。

実績といたしましては、昨年度の本委員会からご指摘のあった「ボランティア受け入れ情報の充実」、「先進事例の調査、研究」に重点を置き実施しました。まず、平成27年度から新たに「協働」によるまちづくりを推進するため、市民ボランティアが持つ“経験”や“ノウハウ”、そしてまちづくりに懸ける“やる気”を活かすべく、市民ボランティアに活躍していただける様々なボランティア情報の提供をするための市民ボランティア情報提供システムを構築し運用を開始しました。

今まで、市で実施される各種イベント等でボランティアを必要とする場合、担当部署の

みでボランティアを探していたため、情報発信も不十分で例年同じ団体などにしかボランティア募集をお願いすることしか出来ませんでした。とよかわボランティア・市民活動センタープリオに情報を提供することで、センタープリオが持つ情報網を活用することができ、ボランティアに関心のある多くの方々に情報を届けることができるようになりました。

運用開始が平成27年の年度末でしたのでまだ事例も少ないですが、先日6月5日（日曜）に開催された豊川リレーマラソン2016では、この情報提供システムが活用され、昨年度と比べボランティア参加の申し込みが約9名増加したとスポーツ課から聞いております。

また、平成26年度まで実施できなかった先進事例の調査・研究につきましては、平成27年度に先進都市である千葉県松戸市、埼玉県所沢市へ視察を行いました。内容として、松戸市へは平成28年度から実施予定の若年層を対象とした体験講座、所沢市へは、町内会加入促進事業について担当者の方から内容やご意見などをいただくため視察をしてまいりました。

自己評価は昨年度の2から4に評価を上げさせていただきました。理由としましては、昨年度までボランティア受け入れ状況について組織的に情報提供ができていなかったが、「市民ボランティア情報提供システム」の運用を開始し、センタープリオと協力しながらボランティアに関心や興味を持つ多くの市民に情報を提供することができたことや、まだ少数ですが、利用実績も出ていること。また、先進事例の調査のため先進都市視察を実施できたとしています。

続きまして、資料5の具体策総括票の右上No.11をご覧ください。方針（1）参加促進の施策ウ参加しやすい環境整備の中で、具体策③親子や夫婦、家族での参加が可能なプログラムの企画・開催をご説明させていただきます。

概要としましては、記載のとおりとなります。

実績といたしましては、気軽に家族等で参加してもらえるようにと多数の講座を土日に開催しました。講座の詳細につきましては一つ一つ説明する時間もございませんので、A3横の「資料4「とよかわ市民協働基本方針」実施計画一覧」をご参照いただければと思います。

自己評価は実施各課で昨年同様3.7となっております。

続きまして、資料5の具体策総括票の右上No.13をご覧ください。方針（1）参加促進の施策エ地域での協働の促進の中で、具体策②町内会活動の活性化をご説明させていただきます。

概要としましては、記載のとおりとなります。

裏面をご覧ください。実績といたしましては、平成27年度は「町内会加入促進」を重点

において実施してまいりました。まず、平成27年度から新たに地域コミュニティの活性化を図るため、連区、町内会又はそれに準ずる組織が加入促進を図るため実施する事業に必要となる経費に対し、予算の範囲内において交付する加入促進事業を開始しました。平成27年度は、中部小学校校区会と為当町内会の2件あり、補助金額は総額198,000円でした。中部小学校校区会は「三世代大交流会」、為当町内会は「納涼祭」をいうイベントを活用し、イベントに参加された方に町内会加入を呼びかけ、町内会加入への理解を求めました。どちらも、イベント実施後、大幅な町内会加入増加はありませんでしたが、実際に町内会に新規加入をしてくれた方や、加入に関して前向きに検討する旨のご意見もいただいております。

また、昨年度「環境整備の支援ではなく、町内会活動の必要性をPRすべき」と本委員会からのご指摘を受け、「豊川市連区長会」と協働し、転入、転出が増える年度末に町内会加入促進キャンペーンを実施しております。

今年は、2日間で延べ8名の役員さんにご協力いただき、市民課窓口に来庁した市民を対象に、町内会加入の呼びかけを行ったことと、特色ある活動に取り組む町内会のパネル写真を掲示し、町内会への関心が高まるよう啓発を行いました。キャンペーン期間中にNHK豊橋支局のテレビ取材があり、同日のNHKニュースにキャンペーンの様子が放映されました。特に今回の加入促進キャンペーンがNHKニュースにとり上げられたことで、多くの方々に情報発信を行うことができ、2日間を通じて一定の成果が得られたと思われま。

補足として、平成28年度実施の事業になりますが、中央図書館とコラボし、中央図書館入口付近にて地域コミュニティ活動の紹介を展示する事業も予定しており、今後も町内会の必要性をPRしていきます。

自己評価としては4としており、評価の理由としては、平成27年度から開始した町内会加入促進事業により町民相互の交流を深めるとともに、町内会加入のキッカケづくりが図られたこと。しかし、町内会への加入率は減少しているため、今後も連区・町内会等が地域の実態に合った独自の手法や積極的な働きかけなどをしていくとしています。

続きまして、資料5の具体策総括票の右上No.17をご覧ください。方針(2)環境整備の施策ア活動情報の提供と団体交流の促進の中で、具体策③企業の社会貢献活動などに関する情報の収集と提供をご説明させていただきます。

概要としましては、記載のとおりとなります。なお、みてみん!は平成26年度で運用を終了しております。

事業実績としては、「市ホームページ」「センターホームページ」「どすごいネット」による情報発信では、「どすごいネット」にて企業等による助成金情報を掲載して情報発信を行っています。

企業の社会貢献活動情報の収集では、さきほどお話したように企業の社会貢献活動の情

報収集のため市民協働推進事業補助金で市民活動団体等の協働相手である5社へ企業訪問をし、調査及び情報収集を実施しました。

また、平成28年度、市民意識調査を実施するため準備を予定しております。昨年度、委員会から「企業への社会貢献活動に関する調査内容の検討機会を与えてほしい」とのご意見をいただいたため、次回の第2回の委員会にて市民意識調査を実施するにあたりご意見をいただこうと思っております。

自己評価は昨年同様3としており、評価の理由としては、企業の社会貢献活動の情報収集を行うため、企業訪問を実施したことで企業の社会貢献活動や協働に対する意識など知ることが出来たこと。また、平成28年度には、市内に住所を有する事業所約100社に対して市民意識調査を実施予定であることをあげています。

続きまして、資料5の具体策総括票の右上No.20をご覧ください。方針(2)環境整備の施策イ活動場所の確保・充実の中で、具体策②とよかわボランティア・市民活動センター機能の充実をご説明させていただきます。

概要としましては、記載のとおりとなります。

事業実績としては、昨年度の本委員会でも「センタープリア音問題の早期解決を期待する」とご指摘がありましたので、早期解決すべく実施しました。建物の構造上、建築基準法や消防法などに抵触せず、出来る範囲内での解決策を模索した結果、施設の一部に遮音カーテンを設置することで音漏れ軽減を図りました。カーテンという性質上、完全に音を遮断することは出来ませんが、騒音計で数値的に計測したところ効果は得られており、設置後は音に関する苦情も減少しております。

自己評価は昨年同様4としておりますが、評価の理由としては、従来からの課題でもあった会議室の音漏れ問題に対応するため施設の一部に遮音カーテンを設置したこと。設置後は、音に関する苦情も減少し、一定の成果を得られているところでございます。

続きまして、資料5の具体策総括票の右上No.22をご覧ください。

方針(2)環境整備の施策ウ人材育成と団体運営の支援の中で、具体策①市民活動団体やボランティア育成講座の開催をご説明させていただきます。

概要としましては、記載のとおりとなります。

事業実績としましては、多様なニーズに応じた講座を開催するとともに、講座終了後も参加者が活動に繋げることができるようなフォローのための講座も実施しております。

講座の詳細につきましては、A3横の「資料4「とよかわ市民協働基本方針」実施計画一覧」をご参照いただければと思います。

自己評価は3.8としており、評価の理由としては、予定通り講座を実施して多くの参加者があったこと。また、講座終了後に団体活動に繋がる事例もあったということでございます。

続きまして、資料5の具体策総括票の右上No.29をご覧ください。

方針(2)環境整備の施策エ資金的な支援制度の整備の中で、具体策③寄付制度に関する情報提供や意識啓発をご説明させていただきます。

概要としましては、記載のとおりとなります。

事業実績としましては、平成25年度の評価から本委員会で「寄付制度の効果的な周知啓発」とご指摘を受けておりましたが、具体的な取り組みが出来ておらず、制度については市ホームページなどへの掲載にとどまっていた。

しかし、平成27年度からは東海4県(愛知・岐阜・三重・静岡)の主要郵便局窓口に寄付制度周知のチラシの設置や、多くの方が参加する各種イベントでチラシを配布するなど意識啓発を重点に置き実施しました。その結果、昨年度実績の40件から83件と増加しております。

また、平成28年度からは寄付の返礼品について、豊川産のバラを使用したアレンジフラワーが追加され、対象者も市外居住者のみだったところを、市内市外問わずと拡大し、寄付がしやすくなる環境作りを進めております。

自己評価は昨年度の2から3へ評価をしており、評価の理由としては、新たに郵便局窓口へのチラシの設置や、各種イベントでのチラシ配布など寄付制度の周知啓発に力を入れたことで件数が増加したこと。平成28年度はより周知を図るため、来場者の多い施設だけでなく市民の目に触れるよう設置場所の充実を図るとともに、市外の寄附者限定の返礼品を市内の寄附者にも送付できるよう制度の充実に取り組んでいるところでございます。

続きまして、資料5の具体策総括票の右上No.32をご覧ください。

方針(3)協働推進の施策ア協働推進に向けての意識啓発の中で、具体策③協働事例発表などによる意識啓発をご説明させていただきます。

概要としましては、記載のとおりとなります。

事業実績としましては、平成27年度から実施しております市民協働推進事業補助金の審査に公開プレゼンテーションを取り入れ協働事業の発表の場としました。

自己評価は5としており、評価の理由としましては、協働事例発表の場として、市民協働推進事業補助金の審査に公開プレゼンテーションを取り入れ、市民活動団体等の活動を広く知ってもらう機会を作れたこと。その結果、各社新聞やケーブルテレビなどメディアにも取り上げられ各団体の活動が広く周知ができたことや、団体の意識啓発、やる気にも繋がったというところでございます。

続きまして、資料5の具体策総括票の右上No.33をご覧ください。方針(3)協働推進の施策イ市民の声・情報の共有の中で、具体策①市民や企業の多様な意見の収集・公表を

ご説明させていただきます。

概要としましては、記載のとおりとなります。

事業実績としまして、平成27年度、重点を置き実施したのは「ワークショップの調査・研究」及び、「ワークショップの検討・導入」に関してです。

裏面をご覧ください。

まず、ワークショップの調査・研究ということで、「牛久保防災まちづくりワークショップ」に参加をし、現場で調査を行いました。

「牛久保防災まちづくりワークショップ」では、日本大震災以降、地震や災害などの災害時に被害の拡大が想定される密集市街地において、防災・減災に対するまちづくりへの取り組みが必要となっており、これまで行政主導のまちづくりを進めてきましたが、牛久保地区では地域住民が主体となって、住民の目線で捉えたまちの課題を洗い出し、改善に向けた計画を作り上げるなど、ワークショップを有効活用した新しいまちづくりが進められているのを目の当たりにしました。

また、NPOスキルアップ講座及び職員向け協働研修会を利用して市民や市職員が市民協働によるまちづくりを進めるうえで、意見集約・合意形成に効果のあるワークショップの手法を学べる講座を開催しました。

こうした取り組みをまとめた成果として、市職員向けの「ワークショップガイド」を新たに作成し、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、「ワークショップ」の基本をまとめました。

自己評価は昨年度の3から4としており、評価の理由としては、様々な方法で、市民の意見を収集し、収集した意見については、ホームページ等を利用して広く公表。昨年度まで実施出来ていなかったワークショップの調査・研究として、地域で防災まちづくりをテーマにワークショップを実施している現場に参加し取材を行ったこと。また、ワークショップの手法を学べる講座を市職員及び市民活動者を対象に実施。それまで培った知識や経験を「ワークショップガイド」として具現化したところがございます。

続きまして、資料5の具体策総括票の右上No.36をご覧ください。

方針(3)協働推進の施策ウ協働推進体制の整備の中で、具体策①協働の手引きの普及・啓発をご説明させていただきます。

概要としましては、記載のとおりとなります。

事業実績としましては、昨年度本委員会にて「市民活動に興味のある人が来る様々な講座で手引きの配布をするなど工夫を」とご指摘がありましたので、平成27年度は市民や市民活動団体を対象とした、コミュニティリーダー養成講座や、NPOスキルアップ講座、ボランティア養成講座など市民活動に興味がある方が参加する各種講座にて「協働の手引き」を配布や、企業向けイベント(かわしんビジネス交流会、豊川市企業立地情報交換会)で「協働の手引き」を配布するなど普及等を図りました。



また、職員を対象に協働に関する研修会を実施。研修会では「協働の手引き」を使用しました。平成27年度は平成28年2月23日（火）に実施し、受講者数は35名でした。裏面をご覧ください。自己評価は昨年同様4としております。

それでは最後になりますが、資料5の具体策総括票の右上No.39をご覧ください。方針（4）施策推進の施策ア施策の評価と基本方針・実施計画の見直しの中で、具体策①市民と行政の協働推進委員会による市民協働の施策に対する評価、公表をご説明させていただきます。

概要としましては、記載のとおりとなります。

事業実績としましては、「とよかわ市民協働基本方針」に基づく市民協働推進施策4方針12施策41具体策について、市の評価とあわせ、皆様に評価していただきました。委員会の開催回数は5回（6/3、6/26、8/17、11/11、3/26）となります。

進捗状況、評価内容の公表に関しては、ホームページにおいて進捗状況・評価内容を公表し、透明性と公平性を確保しております。

自己評価は昨年同様3としております。

具体策総括票の説明は以上となります。

次に、どのように評価を進めていくかをご説明させていただきます。さきほどご説明した資料5具体策総括票をもとに、みなさまの机の上にクリアファイルで置かせていただきました、「平成27年度 とよかわ市民協働基本方針具体策総括表 評価様式」に評価をしていただきます。

評価の記入の方法ですが、「資料6 「とよかわ市民協働基本方針」 具体策総括表 評価様式の作成について」をご覧ください。

①評価に対する基本姿勢や観点等については、「資料7 「とよかわ市民協働基本方針」 実施計画評価のガイドライン」を一読してください。

②さきほど後説明しました、資料5「平成27年度 とよかわ市民協働基本方針具体策総括表」をガイドラインに記載された視点で考察してください。

③上記②で考察した結果を「評価様式」にてご記入ください。

「評価様式」は委員のみなさまの机の上にクリアファイルに入れて配布をさせていただきましたのでご覧ください。見ていただくと「評価様式」の右側にナンバーを振らせていただいていると思いますが、こちらの番号は、資料5「平成27年度 とよかわ市民協働基本方針具体策総括票」の右上の番号に対応しておりますので参考にしてください。

なお、評価の理由については、特質すべきものがある場合のみご記入ください。

評価が終わりましたら、お忙しい中大変恐縮ではございますが取りまとめの都合上、7月12日（火）までに同じくクリアファイルに入れさせていただきました返信用封筒にて市

民協働国際課までご返送下さい。

返信いただいた評価様式を、12施策別に「とよかわ市民協働基本方針」施策評価票にとりまとめます。その施策評価票を第2回市民協働推進委員会にて評価をしていただきます。

委員の皆様からの評価を集計いたしまして、施策評価票を作成。再度、委員の皆様へ郵送をさせていただきます。

その後、修正等がなければ、第2回市民協働推進委員会は、「平成27年度 とよかわ市民協働基本方針施策評価票」を委員会として承認後、市長への答申を予定しております。

以上で、「とよかわ市民協働基本方針」実施計画における平成27年度実施施策の評価についての説明を終わります。

【会長】ただいま事務局から、「とよかわ市民協働基本方針」実施計画における平成27年度実施施策の評価についての説明がありましたが、皆さん何かご意見ありますでしょうか。

【委員：A】質問が二つあります。一つは「資料4 とよかわ市民協働基本方針実施計画具体策別一覧」の11番に、ボランティア休暇制度がありますが、以前は福祉と災害に関する分野にのみ利用が出来るとお聞きしましたが、現在はどんな活動でもボランティア休暇を利用できる制度になっているのでしょうか。もう一つは「資料4 とよかわ市民協働基本方針実施計画委託事業一覧」NPO法人ボランティアコーディネートの会と記載がありますが、これは正式名称ですか。

【事務局】「資料4 とよかわ市民協働基本方針実施計画一覧」の例として記載のある事業に関しては、各課に評価を依頼する際にどのように評価するのか示すため事務局で作成したもので、実際には存在しない事業もございます。よって、NPO法人ボランティアコーディネートは架空の名称になります。ボランティア休暇の件についてですが、市職員の休暇制度につきましては、国家公務員も地方公務員も同じ制度をとっております。その中で、数年前から休暇制度としてボランティア休暇が認められるようになりました。現実、ボランティア休暇を取得する職員は少なく、制度として取得しにくいのか、取得する意欲がないのか分析したことはございませんが、ボランティア休暇を取得してボランティアに参加するという職員は少ないと感じています。現在、ボランティア休暇に関する資料もございませんので、休暇制度の資料等を後日委員のみなさまに送付させていただきます。正確なお答えが出来ず、申し訳ございません。

【委員：A】もっと市職員が気軽にボランティア休暇を取得できれば、担当業務の平日のイベント等にも参加して肌で感じることができ、今後、協働を進めるのであれば休暇制度を利用して実態を見るというのは大切かなと感じました。

【事務局】補足ですが、休暇制度そのものは近年充実をしてきており、例えば介護、産休、育休、ドナー休暇などありますが、豊川市独自の休暇制度というのはなく、国家公務員の休暇制度に準じて条例化しております。そして、休暇の種類は増えてきましたが、休暇の実績は上がらないのが現状です。育児休業で言えば、女性はほぼ100%取得をしておりますが、男性は「イクメン」と

という言葉は流行りましたが現実には取得するにはハードルが高いようです。ボランティア休暇も仮に条件を拡充したとしても中々取得できないのではないかと考えております。

【会長】他にご意見はございますか。

【委員：B】「資料5とよかわ市民協働基本方針具体策総括票」No.3の③企業情報紙の活用の件ですが、企業訪問をして1社だけご協力いただけなかったというのは何か理由でもあったのでしょうか。

【事務局】企業訪問は、市民協働推進事業補助金の協働相手である企業に絞り実施しましたが、この1社というのが、市内に営業所はあるのですが拠点が岡崎市であるということで、お話をさせていただきましたがそこまでの協力は難しいというお答えでした。残りの4社は、すべて市内企業です。

【委員：B】今回この5社を選んだ選定基準は何ですか。

【事務局】一つは、市民協働推進事業補助金の協働相手であるということ、もう一つは、様々な分野で豊川市と情報共有をしている豊川信用金庫と、偶然にも事務局に問い合わせがあったシロキ工業です。シロキ工業は、アイシングループの子会社になりましたが、アイシンを始めトヨタ系の企業は独自の社会貢献活動を実施しており、シロキ工業としても社会貢献活動にこれから本腰を入れて取り組む必要があり企業としてどのような社会貢献活動をしたらよいかという相談でした。市としても情報交換や、今後連携ができるかもしれないということで企業訪問をさせていただきました。シロキ工業としては、これまで社会貢献活動の実績があまりない中で、どういう活動をしていこうかと模索しているようでした。ただ、例年実施しておりますふれ愛みんなのフェスティバルでは駐車場のボランティアとして参加していただいていると聞いております。

【会長】他にご意見はございますか。

【委員：C】過去数回、こちらの評価の方をさせていただいています。毎年、評価と一緒に課題を提案していますが、その課題に対して対応がされてなければ、それに対する回答もないことがあります。各課には委員からの意見は伝わってないのですか。

【事務局】各委員の皆様からいただいた評価やご意見に関しましては、とよかわ市民協働基本方針施策評価票に評価と一緒に記載をさせていただき、各課へも周知をしております。さきほど、具体策総括票の説明の中でもお話をさせていただきましたが、委員の皆様方からのご意見を受けた事業につきましては、重点的に事業を進めており、例えば、以前からご意見をいただきました寄付金の関係では、担当課である企画政策課が対応をし、寄付金の周知活動強化を図りました。よって、委員の皆様方からのご意見は出来る範囲内で対応をしております。

【委員：C】具体的に言うと、どすごいネットの情報が古いことを数年前から言っているのですが何回見ても古い情報が掲載されています。どのように各団体へ伝えているのかなど、答えもなく、毎回市の評価内容が一緒です。

【会長】担当課の方から事業に取り組めたことと、取り組めなかったことについての回答は必要だと思います。

【事務局】出来る限り、委員の皆様からいただいた意見に関しましては、次年度の重点課題として取り上げて実施しているのですが、おっしゃっていただいたようにいくつか出来ていない部分もありますので、今年度いただいたご意見につきましては、担当課の方が明確に分かりましたら、それについてどのように対応していくとか、例えばある理由で対応するのに時間がかかるなど、回答をお返すようにいたします。また、どすごいネットの情報の古さに関しましては、私共も承知しております、システムを東三河広域で管理している関係で問題提起はさせていただいているのですが取組みが遅れているのが現状です。なるべく早めに対応をさせていただきます。

【委員：C】そう言っただけだと、意見が届いている、ちゃんと伝わっているんだなと思います。

【会長】他にご意見はございますか。

【委員：D】具体策総括票の自己評価の件で、担当課が1つの場合はいいのですが、複数ある場合には、実施各課の評価を平均化した数字を載せているとのことでしたが、平均化してしまうことで評価が1の事業でも全体として3になってしまうことがあると思う。そうすると評価1の事業が普通のように見えてしまう。何処かに一つ一つの事業に対する評価を表記させることは可能ですか。

【事務局】具体策総括票に全ての評価を記載することはスペースの関係上、難しいですが「資料4「とよかわ市民協働基本方針」実施計画一覧」をお渡しさせていただいております、そちらで各課事業の評価を記載しておりますので確認をすることは可能です。

【会長】他にご意見はございますか。

【委員：A】各課の実施計画一覧を見ると、毎年内容に変化のない事業があるのも気になる。

【事務局】この協働事業の中には、協働を意識した事業と、従来の慣例のものであっても協働という名で拾っている事業もあります。そうしますと、慣例的に続けているものに関しては、主たる目的や実施する内容などに変化がないというのが現状です。よって、協働のために実施している事業を重点に置いてご覧いただければと思います。

【会長】他にご意見はよろしいですか。それでは、この委員会の後でも何かお気づきの点などございましたら事務局へお問い合わせください。また、評価の方を7月12日までに事務局までご送付をお願いいたします。

【会長】それでは、それでは引き続きまして議題（2）「その他」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】まずは、昨年度3月26日に開催した公開審査でございますが、当日は約30名近い来場者がございます、盛況のなか、滞りなく公開審査が行われましたことをお礼申し上げます。

お手元の資料8をご覧ください。中日新聞を始め、CC ネットなど多くのメディアにも取り

上げていただいたことで、協働事業を広く周知できたということと、各団体のやる気にも繋がったと考えております。

ページを2枚めくっていただき公開審査では審査結果一覧表のとおり、国府中町区町内会を始めとした、全6団体の事業採択が決定し、後日、それぞれの団体から交付申請書の提出がございました。

現時点では国府中町区町内会の「環境の保全と子供の健全育成を図る事業」のヒマワリの種蒔きが5月12日（木）に実施されました。

ページをめくっていただき新聞記事のコピーをご用意しましたが、我々事務局も現地に赴き、実施状況を確認したところ、予想を上回る多くの園児が参加して大盛況でした。また、今年度は、医療法人信愛会さんが協働相手として加わっており、施設利用者が園児達と楽しそうに種蒔きをしている姿がとても印象的でした。事務局では今後も採択された各団体の事業の実施状況を確認し、HPで事業内容を紹介するなど協働事業の周知PRに努めてまいります。

そして、もう一つページをめくってください。新聞報道等でご存知の方もいるかと思いますが、この度、山田委員が所属するNPO法人とよかわ子育てネットが内閣府主催の「子供と家族・若者応援団表彰」の子育て・家族支援部門で、内閣府特命担当大臣賞を受賞されましたことをご報告させていただきます。

それでは、議題（2）「その他」ということで、平成28年度の年間スケジュールについてご説明をさせていただきます。お手許の資料9「平成28年度市民協働推進委員会に係るスケジュール」をご覧ください。事業名の「市民協働推進委員会関係」の項目に今年度開催を予定する委員会を表記しております。主な内容としては市民協働基本方針施策評価に関すること、市民協働推進事業補助金に関すること、そして今年度実施予定の市民協働に関する市民意識調査に関することとさせていただきます。

市民協働推進事業補助金については、各種団体からの応募企画書の公開プレゼンテーション審査が中心となります。

今年度は本日の第1回を含め、4回の開催を予定しておりますが、因みに参考ではございますが、前年度は全5回の委員会を開催しております。

なお、3月中旬開催の第4回委員会については、平成29年度、つまり新年度4月1日以降に事業を開始する市民協働推進事業を対象とした審査となることを申し添えさせていただきます。

このスケジュールについては概ねの開催時期と開催内容を明記しておりますが、開催に際しては事前に書面にて各委員さんにご案内させていただきますのでよろしく願いいたします。

そして、次回の第2回市民協働推進委員会の日程ですが、第2回の委員会で市長への答申を予定しており、市長のスケジュールの都合上、8月2日（火）15時、場所は市役所本23会議

室にて開催したいと考えております。

最後になりますが、昨日の20日（月曜日）定例記者会見にて、市長政策ビジョンでもある、「ボランティア・NPOの人材育成と運営支援」の一環として、とよかわボランティア・市民活動センタープリオと連携し、ボランティア活動に関心のある高校生を対象にした、「高校生ボランティア体験講座」を開催することを発表しました。これにより、新たな人材育成に繋がればと考えております。とよかわボランティア・市民活動センタープリオの責任者でもある本委員会の副会長がいらっしゃいますので、簡単に事業の説明をお願いしたいと思います。副会長よろしくお願いたします。

**【副会長】** 現在、豊川市には約360団体もの団体登録がありますが、そのほとんどの団体は高齢の方が活動されているという状況です。そのため、これからの少子高齢化社会を見据えて若者のボランティアを養成していく必要があると豊川市長も考えられ、政策ビジョンに若者の人材育成ということをあげられたのではと思います。若者と言っても、中学生や高校生など対象は様々ですが、今年度は高校生を対象に市内6校に呼びかけ生徒に集まっていただきます。第1回目として、今どんなことを考えているのか、どんな活動があったらよいか、自分達ならどんなことができるかなど話し合う講座を実施します。そして、10月23日にふれ愛みんなのフェスティバルが開催されるのですが、そこで自分達で企画した内容を自分達で運営できるように豊かな発想で企画案を出していただきボランティア体験をしていただくことを第2回目として考えおり、この2回をもって高校生ボランティア体験講座を実施していきます。この事業は、とよかわボランティア・市民活動センタープリオと市民協働国際課と手を取り合って正しく協働の形で実施していきたいと思っています。

**【事務局】** ありがとうございます。「その他」としては、以上になります。

**【会長】** 事務局から「その他」ということでお話がありましたが、何かご意見等はございますか。なければ、本日の審議については以上とします。本日はありがとうございました。